

令和2年度京都景観賞審査委員会 市民公募委員募集

京都市では、2回目となる「京都景観賞 景観づくり活動部門」を開催します。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、なお一層、コミュニティやまちづくりの意味などが問い直されています。今年度の景観賞では、既存のまちづくり活動だけでなく、構想（アイデア）も含めて広く募集し、これからのまちづくりについて考えます。

つきましては、「京都景観賞審査委員会」において、学識経験者等の委員とともに、皆様から応募のあった「景観づくり活動」の中から表彰対象を選考していただく市民公募委員を募集します。多数の御応募をお待ちしています。

募集人数

2名程度

任期

委嘱の日（11月頃）から令和3年3月31日

応募資格

以下の条件をすべて満たす方

- ① 京都市内にお住まい、又は通勤・通学されている方
- ② 18歳以上の方（令和2年9月10日現在）
- ③ 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- ④ 平日昼間に開催される審査委員会（12月頃、1月頃）に出席できる方
- ⑤ 本市の他の審議会に2つ以上、市民公募委員として在籍していない方

※国籍は問いませんが、日本語を理解できる方

【京都景観賞とは？】

50年後、100年後にも評価される景観の形成を目指して、伝統文化の継承と新たな創造が調和する創意工夫にあふれた景観づくりを顕彰することにより、市民や事業者等の景観に対する意識を更に深めるとともに、都市の価値や魅力といった付加価値を高める景観づくりを促進することを目的として、平成24年度に「京都景観賞」を創設しました。

応募方法

裏面の応募用紙に必要事項を記入のうえ、電子メールで御応募ください。

メールでの提出が困難な場合は、持参、又は郵送で提出してください。

応募用紙は返却しませんので、御了承ください。

※応募用紙データは、京都市ホームページ「京都市情報館」からダウンロードできます。

応募期間

令和2年9月10日（木）～令和2年10月8日（木）

（郵送の場合は令和2年10月8日必着）

選考方法

応募用紙により、選考を行います。

※選考結果は、10月下旬頃に文書でお知らせします。

委員報酬

審査委員会出席ごとに、委員報酬をお支払いします。

【応募用紙の提出先・お問合せ先】

〒604-8571 （住所は記載不要）

京都市 都市計画局 都市景観部 景観政策課 企画担当

TEL：(075) 222-3397 メールアドレス：keikan@city.kyoto.lg.jp

